

第3次地域福祉計画第4回策定協議会 議事概要

日 時：平成25年10月16日（水）13：00～15：30

場 所：市役所本庁舎3階 第10会議室

<委員出席者> 18名

【会長】 神谷 和也（社会福祉法人安城市社会福祉協議会）

【委員】 柴田 綾乃（安城市民生委員児童委員協議会）

野上 三香子（安城市ボランティア連絡協議会）

都築 光哉（安城市子ども会育成連絡協議会）

森 宗茂（一般社団法人安城市医師会）

三浦 陽市（安城市小中学校長会）

森下 睦夫（安城市身体障害者福祉協会）

野村 綾子（NPO法人コミュニティサポーターほっぷ）

松岡 万里子（NPO法人ing）

山北 佑介（社会福祉法人ぶなの木福祉会）

加藤 藤子（医療法人紘寿会）

神谷 由美子（NPO法人おやこでのびっこ安城）

池端 伸二（公募委員）

木村 登志枝（公募委員）

【顧問】 長岩 嘉文（日本福祉大学中央福祉専門学校）

<欠席者> 3名

松崎 敬城（安城市町内会長連絡協議会）

北川 弘巳（安城市老人クラブ連合会）

毛受 順（安城市地区社会福祉協議会会長連絡会）

<事務局出席者> 13名

福祉部部長（都築）

福祉部次長（岡田）

社会福祉課長（近藤）

社会福祉課課長補佐（大見）

社会福祉協議会総務課長（杉浦）

社会福祉協議会地域福祉課長（原田）

社会福祉協議会地域福祉課長補佐（江坂）

社会福祉課（深津）

社会福祉協議会（吉村、野々山、保良）

地域問題研究所（加藤）

＜事務局欠席者＞ 1名

社会福祉協議会事務局長（清水）

＜その他関係者出席者＞ 2名

介護保険課長（大見）

障害福祉課長（鈴木）

＜次第＞

1 あいさつ

2 議題

（1）第3次地域福祉計画第1章～第3章の素案の修正箇所について

（2）地域福祉計画第4章「地域福祉施策の推進」の素案について

（3）地域福祉計画第5章「地区ごとの福祉活動の推進計画」

8地区(地区社協単位)のうち1地区(中部地区)の素案について

3 講評

4 その他

＜配布資料＞

- ・ 次第、第3次安城市地域福祉計画策定協議会委員名簿
- ・ 第3次計画の基本構成
- ・ 第1章～第3章の素案
- ・ 第4章「地域福祉施策の推進」
- ・ 第5章「地区ごとの福祉活動の推進計画」

＜議事概要＞

1. あいさつ

【神谷会長】

- ・ 改めてこんにちは。台風26号が過ぎていきましたが、伊勢湾台風がやはり26号だったと記憶しております。この地域での被害はあまりでてはいませんが、まだ北上しているようですので、被害のないことを望みます。
- ・ 第4回を迎えましたが、前回は基本理念と推進テーマを決定させていただきました。今回は、第4章の素案が検討の中心となります。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

2. 議題

（1）第3次地域福祉計画第1章～第3章の素案の修正箇所について

《説明》事務局：第1章～第3章の素案

《協議》

【事務局】

- ・ いじめや協働という分野につきましては、具体的に第4章で扱っています。市政60周年記念事業の部分も第4章で文言として加えさせていただいております。

【池端委員】

- ・市政 60 周年の防災を掲載していただきありがとうございます。例えば、山崎パンの地下水が災害時に利用できるということですが、そういった資源を活用できることを知っているのと作業がしやすくなると思います。そういった資源を知っていると有事の際の地域活動がしやすくなると思います。

【事務局】

- ・万が一の災害が発生した場合の地域資源の活用対面においては、地域福祉計画のみならず、防災計画においてもただ今のご意見を伝えながら進めさせていただきます。

【池端委員】

- ・協働という言葉を入れるということが大切だと申し上げたかったまでです。

【神谷会長】

- ・他には特にご意見がないようなので、次の議題に移りたいと思います。量が多いので基本目標ごとに進めていきたいと思います。

(2) 地域福祉計画第 4 章「地域福祉施策の推進」の素案について

《説明》事務局：第 4 章「地域福祉施策の推進」のうち基本目標 1 の部分の説明

《協議》

【池端委員】

- ・特にではないのですが、刈谷や安城と比べて安城云々と言われる方がいますが、関西に比べてこの地方は財政が豊かで、西三河地域は手厚くやっていると感じます。

【加藤委員】

- ・14 ページの災害時の要援護者支援制度の事業について、この中で民生委員さんの活躍は非常に大きいと感じていますが、要援護者の方には多くの方にケアマネージャーが付いていますので、ここにケアマネージャーの参画を記載していただきたいと思います。
- ・ケアマネージャーの担当している方のうちの方が要援護者かといった情報を教えていただくことでスムーズに行動することができることから、この部分にケアマネージャーの参画を希望します。

【柴田委員】

- ・民生委員の立場からもその通りだと思います。ケアマネージャーとの連携を入れていただくことを切に希望します。

【事務局】

- ・ただ今のご意見につきましては、見守りといった部分で様々な団体のネットワーク化や重なり合いが大事であることから、地域会議の実行性をもう少し高めるだとかのはたらきかけを行ってはいます。そういった中で、関係部署との情報共有を図って、手を差し伸べやすい環境をつくっていきたくと思います。
- ・ケアマネージャーの参画といった文言については追加する方向で検討させていただきます。

【野村委員】

- ・その中に聴覚障害者を支援する者も入れてほしいと思います。

【事務局】

- ・聴覚障害者で括るといふことでしょうか。

【野村委員】

- ・災害時第1報はラジオといふことで、聴覚障害者に対しては、音ではない情報伝達だとか安否確認の方法だとかが必要であるため、あらかじめ、聴覚障害者がどこにいるかだとかの情報が必要と考えます。

【事務局】

- ・障害者の中でも聴覚障害者には情報が入りにくいといふご発言であったと思ひます。現在の支援制度では、見守り活動の推進事業といふことで地域福祉委員会を増やすといふ数値目標を掲げてありますが、「今後の方向性」の説明の中に聴覚障害者の方に関する文言を加えさせていただきたいと思ひます。

【障害福祉課長】

- ・災害時要援護者支援制度といふことで、要援護者の個人データについては、ケアマネージャーの場合は守秘義務がありますので出すことができるかと思ひますが、ボランティアとなった場合は、公的情報を市が出してよいものかといふ部分で議論が必要と考えます。もし、加えるといふことであれば、支援者に入っただけなどの必要性が出てくると考えます。

【会長】

- ・といふことは、運用上の中で配慮するといふことですね。

【池端委員】

- ・阪神淡路大震災を大阪で経験しました。その際、「被災者のみなさまへ」と題する新聞が配布されましたが、こういったものも用意するとよいと思ひます。

【神谷会長】

- ・ご提案ありがとうございます。ほかにはないですか。特にないようですので、次に移りたいと思ひます。

(2) 地域福祉計画第4章「地域福祉施策の推進」の素案について

《説明》事務局：第4章「地域福祉施策の推進」のうち基本目標2の部分の説明

《協議》

【柴田委員】

- ・地域福祉活動の下支えをしているのは女性ではないかと思ひます。計画の中で女性の力といふのが感じられないが、どこかに女性の力・女性の登用といった表現をいれていただければと思ひます。
- ・担い手のところでは、中学生は大きな力だと思ひますので、担い手の養成だとかの部分に中学生を入れていただければと思ひます。

【事務局】

- ・女性の活躍といふ視点が少ないといふご指摘であったと思ひます。基本目標2の全体を眺めまして、女性の活躍といふ文言について加えていきたいと思ひます。

【神谷会長】

- ・事務局の構成を見ても圧倒的に男性ばかりですね。
- ・女性の頑張りを評価するよふな視点に立ち、今一度見直していただきたいと思ひます。

【池端委員】

- ・推薦したい人がいます。作野公民館の「タケウチさん」ですが、非常に多くの場所に行かれて多くの知識持っています。

【神谷会長】

- ・年度途中の人事異動はむずかしいので、部長にそういった人がいるということを知ってもらえればよろしいか思います。

【池端委員】

- ・なぜ、推薦したいかという協働について勉強されており、社協にいて福祉関係の経験が豊富であり、若いので、そういった若い人の意見を活かすことも必要と考えたからです。

【神谷会長】

では、基本目標3にいきたいと思います。

（２）地域福祉計画第４章「地域福祉施策の推進」の素案について

《説明》事務局：第４章「地域福祉施策の推進」のうち基本目標３の部分の説明

《協議》

【池端委員】

- ・安城市で、図書館の基本計画を進めています。例えば、40ページの健康、子育ての中に図書館を活かしてはどうでしょうか。
- ・今、障害者は、安城市は右肩上がりが増えてきています。ワクチンを打って障害者になった方がいるのですが、そういった情報や地域福祉に関する情報といった部分で図書館を活かすことが大切だと考えます。森さんにも聞いてみたいと思います。

【神谷会長】

- ・ただいまの意見も大変重要だとは思いますが、今は、地域福祉計画に関係した部分での意見をいただいていますので、そうでなければ、この議論の後、参考にお聞かせいただくということではいけませんでしょうか。

【事務局】

- ・先ほどの的確な情報提供ということで40ページの③や④は、健康に関する相談窓口、健康、子育てに関する事として掲げてあります。原案として掲げた「情報提供」の中に図書館を拠点施設とした具体的事業は掲げておりませんが、相談を受けた際、的確に対応できる相談者を振り向けるといった形で情報提供を行っていくということで、施策、事業を組み立てさせていただいております。図書館の活用につきましては、具体的にPFIという事業で組み立てていくわけですが、そこに福祉関係で必要という基本構想にはなっておりませんので、地域福祉計画では触れておりません。

【松岡委員】

- ・今話題になりました40ページの相談窓口の周知については、市民、ボランティア、NPO等で進めていくということであれば、セルフヘルプグループも尊重されるべきであるので、セルフヘルプグループも含めた上で、一元化して情報提供を行っていくといった表現を加えるべきではないかと思えます。なぜならば、情報提供を受ける側にとっては、相談者を選択できる自由度が必要であり、情報についても多様である必要があると考えるからです。

- ・43 ページ、51 ページに盛んに保険、医療、福祉の連携が謳っており、そのことは地域包括ケアシステム繋がっていくと思われます。そういった中で43 ページ①の高齢者に対する福祉サービスの充実については、文章の最後が「必要があります」となっているのはおかしいと思います。また、数値目標が掲げにくいと感じます。
- ・20 ページの地域若者サポートステーション事業や18 ページのアグリライフ支援センターについては既に実施している事業にも関わらず、実績値、目標値が棒線というのはどうなのでしょう。

【事務局】

- ・まず1点目の相談窓口の情報一元化の件につきまして、そういった表現ができないかということですが、社協のほうではいかがなのでしょう。

【事務局(社協野々山)】

- ・任意団体の活動支援といった意味では、広報紙に特集を組んで紹介をしています。これは、個別のグループを紹介しており、一元的な形での情報提供には至っていません。

【事務局】

- ・ただいまの件につきましては、今計画の中で表現できるかどうかも含めて検討させていただきます。
- ・目標数値の横棒表現が(一)になっている部分につきましては、「農」のある暮らし体験事業のアグリライフ支援センターは、私どもも何とか数値化できないかと思っております。これは、実績の数値については掲載できるのですが、目標値につきましては農地面積の問題から拡大が難しいということで実績値と同じ数値を並べることになるため、掲げることができませんでした。
- ・43 ページの表現につきましても、極力避けるようにはしてきましたが、具体的にこの5年間でここまでやっていくという数値表現にまでは至りませんでした。

【神谷会長】

- ・43 ページの「検討していく必要があります。」は、課題的な表現になっており、若干、消極的すぎるので、「検討します」としたほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

- ・他の数値が入っていない部分も含めて統一的に計画書として成り立つ文言に整理させていただきます。

【松岡委員】

- ・52 ページの早期療育に向けた支援体制の確立の中で「こども発達支援センターの開設に向けて」とありますので、安城市でも発達障害の診断が受けられるようにすべきであり、それを明記すべきと考えます。

【神谷会長】

- ・松岡さんが言われるようなレベルを想定したセンターの建設なのでしょう。

【障害福祉課(鈴村)】

- ・サルビア学園、療育センター、教育センター、保健センターなどでやっていたものを一元化するというのが大きな目的です。その中に診療所を設けるのは難しいということがあるのですが、最低限嘱託医の先生を配置するというところで協議のほうは進んでいます。しかし、療育の判定については、3職種の先生が半日掛かって1ケースしかできないので、判定までができるかどうかは未定の状況です。

【森下委員】

- ・ 57 ページのあんくるバスの件ですが、以前は施設の中まで入っていたものが現在は道路に停車しています。安城市では、100 円の乗車料金ですが、刈谷市は無料だそうです。

【事務局】

- ・ あんくるバスが施設に乗り入れできないという点につきましては、車両が見直されて高さが高くなったため、玄関に寄れないためです。現時点では、直ぐに車両の更新ということにはならないと思いますので、ただ今の件につきましては、都市計画課のほうにお伝えさせていただきます。
- ・ 福祉バスとして無料で実施しているところと、地域バスとして実施しているところがありますが、安城市の場合は、福祉バスとしてではなく、公共交通機関としての位置づけとして地域バスとしてスタートしたもので、その辺りをご理解いただきたいと思います。

【神谷会長】

- ・ 一種の要望事項があったということで担当課に伝えてください。

【森委員】

- ・ 先ほどの認定についてですが、更生病院では、小児科医が 20 名いて多い部類の病院ですが、それでも対応しきれていないのが現状です。大府の小児医療センターが比較的近くにあるという点においては恵まれていると思われます。

【野村委員】

- ・ あんくるバスの件ですが、私の事業所の近くのバス停留所は、夏、冬大変なのでなんとかならないでしょうか。

【神谷会長】

- ・ これについては、本会議の議論の内容とはそれますので、担当課のほうにバス停名とそのような課題があるということ伝えてください。

【加藤委員】

- ・ 40 ページ高齢者の相談窓口の周知と充実のところ、居宅介護支援事業所も高齢者の相談窓口ということでは、代行申請もやることができるので付け加えていただけないでしょうか。

【介護保険課長】

- ・ 加藤さんのほうで取りまとめていただけますか。

【加藤委員】

- ・ 次回まででよろしいですか。

【介護保険課長】

- ・ よろしくお願ひします。

【大村委員】

- ・ あんくるバスの件ですが、便数が少ないため利用しづらいので利用しやすさといったことも検討のなかに入れていただけたらと思います。

【事務局】

- ・ 57 ページに表現はされていますが、具体的に市役所内で議論されておまして、便数を増やすとか目的地までのスピードを上げるためには乗り継ぎが必要だとか乗り継ぎを行うと高齢者には負担であるとか内部でも苦慮しております。今のような表現を

この中に盛り込んで、5年間の中で解決するというのは難しいのではと考えます。ただいまありましたご意見内容などは都市計画課が意見の積上げということで把握しており、検討もされております。この協議会からもご意見が出たということで都市計画課のほうに伝えさせていただきます。

【山北委員】

- ・40 ページ②に「相談支援センターとその後方支援を行う基幹相談支援センターによる」とありますが、基幹的役割を担うということであれば後方支援だけではなく「統合」という言葉も入れていただくほうがよいと思います。

【障害福祉課長】

- ・後方支援の部分だけ表現を改めさせていただきます。

【神谷会長】

- ・他にありませんでしょうか。
- ・(3) 地域福祉計画第5章に移らせていただきます。

(3) 地域福祉計画第5章「地区ごとの福祉活動の推進計画」

《説明》事務局：第5章「地区ごとの福祉活動の推進計画」の説明

《協議》

【神谷会長】

- ・ただいまの説明で8地区をこのようにまとめていくということでしたが、さらにこういったことを入れてほしいということがあればご発言をお願いします。

【池端委員】

- ・資料には日付を入れていただきたいと思います。
- ・担い手が少ないとか民生委員がないということでしたが、報酬を増やすなどの特典を入れればよいと思います。

【神谷会長】

- ・民生委員の仕事の内容を伝えると担い手がなくなってしまうのではと思いますが。

【事務局】

- ・大変な仕事ではあるが、地域のためという想いだけでご苦労されている現状があるので、単に報酬を増やすといった表現だけではなかなか、まとまらないかと思いますが、担い手が少ないという課題は計画に載せていただき、今後の担い手を育成する計画書ということでご理解いただきたいと思います。

【松岡委員】

- ・一つ入れていただきたい数字があります。3ページの「14歳以下人口と割合」のところに乳幼児の人数があればよいと思います。これは、人口の中で子育て支援が初期の段階で必要な親子がこの地域にどれだけいるかを「少子化」という言葉だけでなく、具体的数値で示してほしいからです。
- ・地域資源としての関係団体、ボランティア団体にはどのようなものがあるのかを記載してもらえればと思います。
- ・8ページの項目は全地区社協の共通項目として解釈してもよろしいのでしょうか。

【事務局】

- ・乳幼児は、2歳児から3歳児でよろしいのでしょうか、年齢で分けることが難しい部

分もあり、ページの関係もありますので検討させていただきます。

- ・地域資源の中の関係団体・ボランティア団体をどこまでの範囲とするべきかについて、こちらも検討させていただきます。
- ・活動推進計画の部分ですが、こちらの大枠1、2については統一させていただいています。この中に書かれた言葉自体は、各地区のオリジナリティーを出したものとなっています。

【神谷会長】

- ・統計データを入れるかどうかについては、データを入れることでこの計画書に反映されるかということを考慮してご検討いただきたいと思います。
- ・何か他にご意見はありますでしょうか。
- ・ないようですので、以上とさせていただきます。貴重な意見をいただきありがとうございます。
- ・最後に池端委員、何かおっしゃりたいことがありましたね。

【池端委員】

- ・図書館のワークショップが3回ありますが、こちらのメンバーにはどなたもいらしゃらないので、障害関係でなにか図書館に活かせる意見があるという方は、参加申込が18日までなのでよろしくをお願いします。

3. 講評

【長岩先生】

- ・長時間お疲れ様でした。
- ・第5章についてですが、安城にいるとこういったものが地域福祉計画に載るのがあたりまえだと感じるかもしれませんが、他の市町村には載っていません。これだけの地区社協、町内福祉委員会が実質的に動いていることから載っているのであって、これが載せられるということは、それなりの実績があるという証拠と言えます。
- ・5ページから7ページにはほとんど☆印がありますが、これは、この間、新しい活動も手掛けようとの協議をしたということなので、評価に値すると思います。
- ・3ページ⑤について、現状が4言語で目標も4言語となっていますが、ここは担当課が別なので事務局としては答えにくいかもしれませんが、安城でお暮しになっている外国人対応としては、4言語で大丈夫だと認識されているのだと思います。先ほど実績値と目標値が同じというご指摘がありましたが、計画書として見栄えが悪い部分があるかもしれないが、自信をもってこの項目についてはやっているのだということで目標値が同じでも問題ないと思います。対応言語については、多文化共生との関係もあることから、協議の必要があると思います。
- ・3ページ一番上の項の3行目に「チラシの配布」という表現で、「配布」と「配付」については、通常「配布」が正しいと思いますが、厳密に使い分けているかを確認していただきたいと思います。第5章の5ページ池浦町福祉委員会の活動方針の中では、「配付」のほうが使われていますが「配布」のほうが適切だと思います。
- ・4章の7ページ現状と課題については、今回の計画の1つの目玉といえる部分ではありますが、今まで地域住民の活動に留まっていた地域活動を他とうまく連携してやる

うといったことであり、特に事業者とどう連携するかが課題となっていますが、これについては的確に表現されていると思います。

- ・ 8 ページ②町内福祉委員会と連携したケース検討会議の実施については、重要なところで、ここには「地域ケア会議」という言葉出てきませんが、最近、国が強調している「地域ケア会議」のイメージはまさにこの②の部分であるので、「地域ケア会議」という表現をいれてもよいのではと考えます。
- ・ 9 ページ⑤協働事業お見合いコーディネート事業について、「コーディネート」自体「お見合い」という意味があるので、この表現には違和感をおぼえました。
- ・ 13 ページ④家具転倒防止器具取付事業について、目標値が高齢者30件、障害者2件では低いと思います。家具転倒防止の需要はこんなものなのかどうかということが気になったところです。
- ・ 同じ13 ページ③木造住宅耐震シェルター整備費補助事業について、実績が未実施となっていますが、表記に「新規」とありませんが、新規ではないかと思えます。他のところでも新規なのに実績があったり、既存事業なのに実績がなかったりするものがあったので統一されるとよいと思います。
- ・ 14 ページ②災害時要援護者支援制度の効果的運用事業について、地域の人に関わっている部分と専門家に関わっている部分で重複しているところがあると思いますが、そこで意思疎通や情報の行き違いが結構あります。例えば、民生委員が普段から見守りをやっていた方が突然いなくなって、調べてみたらショートステイに入っていたということだったのですが、ケアマネは知っていたが、民生委員に連絡がなかったために起こったケースで、このようなことが結構あります。この部分には随所に連携という言葉が出てくるので、こういった課題があるのかと思います。
- ・ 19 ページ⑧障害者のスポーツ活動参加促進事業について、これは、スポーツ課で地域福祉の担当課ではないのですが、この事業の中身を見ると全国大会に出る人に対する助成となっていました。障害者のスポーツ活動の促進ということで考えると全国大会に出場する人ばかりの話ではないと思います。地域福祉での障害者スポーツ活動の促進という意味での価値観にズレを感じました。
- ・ 27 ページ①各種ボランティアの養成講座の充実について、目標指標が講座数で出ているか受講者数で出ているかになっていますが、ここは人材養成ということで受講者数でよいと思います。他のところでも講座の開催回数で目標値が出ているか、受講者数で出ているかありますが、整理すべきと考えます。
- ・ 32 ページ④新たな当事者団体の育成について、目標指数が関係機関把握状況調査となっていますが、事業の概要と現状のところでは小規模の団体の把握が十分ではないとしてあるので、年間1回の調査ではつじつまが合わないように感じました。回数を増やすのが難しいのであれば、表現を変えるなどすることで現状値と目標値の整合性をとったほうがよいと思います。
- ・ 36 ページ③福祉施策をまとめたガイドブック等の設置について、「設置」としてありますが、37 ページ④外国語版のパンフレットの作成、配布では、「作成、配布」となっており、「ガイドブックを作成して配布する」の表現のほうがよいと感じます。
- ・ 40 ページ①高齢者の相談窓口の周知と充実について、ここは、先ほどもご指摘がありましたが、この高齢者相談は介護に限定するのかもしれないもう少し広く捉えるかで現状値の表

記が変わってくると思います。総合相談を標榜しているのは、地域包括支援センターであるので、記述の頭のところには地域包括支援センターをもってくるほうがすっきりすると思います。また、目標の数値で地域包括支援センターを1か所増やすことで相談件数が23,000件になるとしてはいますが、この見込みでよいのかどうかと思います。自然増以外も見込んだほうがよいのではないかと思います。

- 40 ページ④子育てに関する相談窓口の周知と充実について、目標指標の子育て支援課・あんぱーくの相談件数がなぜ減っているのかがよくわかりませんでした。また、記述のところにアンパークはありますが、教育センターの記述がありません。
- 44 ページ(2)①、②について、①は、「高齢者福祉施設」となっていますが、②は、「障害者施設」で「福祉」がありません。ここは、「高齢者福祉施設等」、「障害者福祉施設等」としたほうが、すっきりすると思います。
- 45 ページの④福祉事業者の第三者評価、自己評価の促進について、以前にも言いましたが、第三者評価を受けるとけっこうハードルも高く、金も掛かることから愛知県下でも第三者評価を受けるところは増えていません。以前、安城では保育所について第三者評価を市がテコ入れしたことがありましたが、何か踏み込んだステップがないと第三者評価はなかなか広がらないと思います。こういったことから、ここにこれを書くのは現実的にどうかという気がします。
- 49 ページ①高齢者孤立防止事業の推進について、目標指標にある「友愛訪問」は、老人クラブの事業だったと思いますので、老人クラブの事業を行政計画の事業に入れるのであれば、但し書きが必要だと思います。
- 51 ページ施策体系の中の「連携強化」のところに地域包括ケアシステムを意識した表現として「地域包括ケア」という表現を入れたほうがよいのではと考えます。
- 55 ページ①施設改修時におけるバリアフリー化の推進について、「保育園」となっているが、44 ページでは「保育所」となっているので、字句の校正を行ったほうがよいと思います。
- 55 ページ②施設新設におけるユニバーサルデザインの推進について、目標指標の適合証交付件数が1件となっていますが、これは単年度で1件ずつ増やしていくという意味なのかがわからないのですが、下の(2)①の道路段差等の解消路線数では「累計」となっており、表記を統一すべきと思います。
- 56 ページ③公営住宅のバリアフリー化について、目標指標が59.6%となっていますが、なぜ、60%ではないのかと思います。
- 60 ページ⑤あんくるバスの運行について、具体的なご指摘があったので、ここでは取扱いにくいかもしれませんが、担当課ともお話しただいて、町内の話し合いの中でもう少し踏み込んだ表現ができるのであれば、していただいたほうがよいのではと思います。
- 数値目標を入れるということは、勇気がいることではあります。地域福祉計画に数値目標を入れている市町村が極めて少ない中で、敢えてこのような体裁にしたということは意図するところがあるのだと思います。目標値があるとどこまで達成したということがわかることから、積極的な姿勢をお持ちなのだという印象を受けました。総ての数値化はできないので、その辺りの折り合いの付け方は引き続きご検討いただきたいと思います。

【事務局】

- ・ありがとうございました。いまの講評を計画に反映させていただきたいと思います。
- ・委員の皆様から何かありませんか。

【加藤委員】

- ・高齢者の相談窓口について、先生からご提案がありましたが、総合的な相談窓口として見るのか介護保険の窓口として見るのか、その方向付についてどちらで捉えればよろしいでしょうか。

【介護保険課長】

- ・先ほどの先生のご指摘もありましたが、安城市としては、地域包括支援センターのランチということで在宅介護支援センターを置いております。まず、在宅介護支援センターにご相談ください。その後方支援として包括支援センターがあります。という位置付けになっておりますので、在宅介護支援センターを前に置かせていただきます。
- ・40 ページ①の相談窓口については、介護保険に限らず総合相談ということです。

【加藤委員】

- ・ということは、居宅介護支援事業所の付け加えということでは方向性が違ってくると思いますので、ケアマネの取りまとめも必要なくなりますか。

【介護保険課長】

- ・総合相談ということなので止めておきましょう。

【野上委員】

- ・7 ページ施策方針の4 行目からで、「孤立死を出さないまちづくりを目指して、福祉事業者だけでなく、新聞販売店などの事業者にもできる範囲で協力を求め」とありますが、新聞をとっている方は年々減少していると思われます。そういったことから、郵便配達員も入れてはいかがでしょうか。

【事務局】

- ・私たちもそういう情報はいただいております、「新聞配達員など」という広げた表現をさせていただいております。
- ・長岩先生の講評の中で何かありますでしょうか。
- ・ご指導をいただきました事柄につきましてはそのように対応させていただきます。

4. その他

- ・次回の開催日程は、平成 25 年 11 月 21 日(木)の午後 1 時 30 分に開催します。市役所本庁舎 3 階の第 10 会議室が会場となっておりますので、ご予約をよろしく願いいたします。
- ・パブコメ前の策定協議会になりますので、第 1 章から 7 章の全編を議題としてさせていただきます。
- ・事務局としては以上です。
- ・長時間のご審議ありがとうございました。

以上